

選定部会報告

平成26年6月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

平成26年度 地域包括支援センターの運営、選考の基準・方法・スケジュール、選定評価の配点について

公募する地域包括支援センターの運営について

公募する地域包括支援センターの運営法人は、圏域ごとに公募し、公平中立で適切な運営が確保される法人を選考により決定する。

応募対象は、老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターの設置者、社会福祉法人、医療法人、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人及び特定非営利活動法人とする。

委託期間は平成27年4月から、圏域により3～4年間とする。

選考の基準・方法・スケジュールについて

法人の選考については、運営協議会設置要綱第7条の規定により設置される「選定部会」において選定を行う。

募集要項、選定基準、選定スケジュール等の詳細については、選定部会において決定することとするが、十分な引継ぎ等の準備期間を確保し円滑に移行を進めていくため、年内中には受託予定法人を決定することを目指して手続きを進める。

今回の公募において、応募法人がなかった圏域については、さらに9/24～10/8間（予定）の期間を設けて再公募を行う。

選定スケジュールの概要

5月22日 第1回選定部会開催

6月27日 第2回選定部会開催

市運営協議会で第2回選定部会の報告

7月22日～9月19日予定

募集要項公表、説明会、応募受付

10月下旬～11月中旬予定

選定部会（審査）〔法人の応募数によって1～2回予定〕

・応募法人の審査、審議結果取りまとめ

11月下旬～12月上旬予定

選定部会、運営協議会

・受託予定法人の決定

選定評価の配点

・提案審査評価項目

	評価項目	配点
法人に関する事項	法人として安定した運営を行える能力があるか？ <ul style="list-style-type: none"> ・ センター運営にあたっての基本方針 ・ 経営の健全性・安定性 ・ 高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する実績 法人として社会的責任を果たしているか？ <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への取り組み ・ 就職困難者等の雇用への取り組み 	20
センター運営に関する事項	センターを運営するにあたっての体制が整っているか？ <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の配置計画と実行性 ・ 職員の研修体制 ・ 利用者の利便性に配慮した設置場所と必要スペースの確保 ・ 公平性・中立性確保のための方策 ・ 個人情報保護の取組みと体制 ・ 苦情解決の取組みと体制 	30
事業計画	実効性のある適切な事業計画が立てられているか？ <ul style="list-style-type: none"> ・ センター業務実施計画とその具体性 ・ 地域との連携、ネットワーク構築についての考え方 ・ 地域ケア会議 ・ 具体的事例への対応 ・ 広報啓発活動への取組みの考え方 	50
計		100

・前回の委託期間の実績に基づいて提案審査配点

前回の委託期間の実績	前回の委託期間における地域包括支援センター業務の実績 (加点、減点で配点) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議について ・ 地域包括支援センター実態確認 ・ 区の運営協議会にて実績評価 	- 8 ~ 7
------------	--	---------

平成26年度に受託法人の公募及び選定を実施する圏域

区	圏域名(仮称)	圏域の範囲 (圏域に含まれる小・中学校区等)	圏域内高齢者数 (H26推計)	委託期間 H27.4～	ランチ数 (予定)
中央	北部	東中校区	6,535人	3年	0
大正	北部	大正東中校区、大正北中校区	11,023人	4年	1
東淀川	中部	新東淀中校区	7,463人	4年	0
東成	北部	東陽中校区の一部(宝栄小)、本庄中校区の一部(中本・東中本小)、玉津中校区の一部(中道・東小橋・北中道小)	10,152人	4年	1
城東	董・鯉江東	董連合、関目連合、関目東連合、鯉江東連合 振興町会	10,223人	3年	1
鶴見	南部	今津中校区	6,540人	3年	0